

世界インパクト投資ファンド 世界インパクト投資ファンド（資産成長型）

追加型投信／内外／株式

改めて知りたい！“インパクト投資”の魅力



本資料は、「世界インパクト投資ファンド/世界インパクト投資ファンド（資産成長型）」（以下、当ファンド）のマザーファンドの運用を実質的に担当するウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（以下、ウエリントン）からの情報を基に作成しています。

社会的課題の解決を目指す「SDGs」

- 2030年に向けた世界的な取り組みによる市場機会の創出は、**年間最大約12兆米ドル（約1,674兆円）**が期待されています。

SDGs達成によってもたらされる市場機会

年間最大12兆米ドルの市場機会

2030年までに3.8億人の雇用を創出

世界の8億人が十分な食事をとれない



世界の成人17億人が銀行口座を持ってない



地球温暖化によって異常気象が増加



治療法が確立されない難病が存在

(イメージ図)



【ご参考】



世界の自動車市場規模

約200兆円



日本の名目GDP

約556兆円

(注1) 市場機会および雇用創出は、BETTER BUSINESS BETTER WORLD, January 2017によるデータ。市場機会は2023年4月末時点の為替レート、1米ドル=136.1円で円換算。

(注2) 自動車市場規模は2012年の世界の自動車販売額、名目GDPは2022年。

(出所) Business & Sustainable Development Commission、国連、経済産業省、内閣府等のデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

投資候補銘柄の選定基準

- ウェリントン独自の選定基準で、インパクト企業を厳選。社会的課題の解決に取り組む企業へ投資します。
- 当ファンドが投資対象とする銘柄群の成長性は世界株式よりも高い水準となっています。

【投資候補銘柄の3つの選定基準】

重要性

企業の収益や売上高などの**50%以上**を占める中核事業が投資テーマの社会的課題の解決につながる

追加的効果

その企業の社会的課題の解決につながる事業あるいは技術などが他にまねできない**独自の存在**である

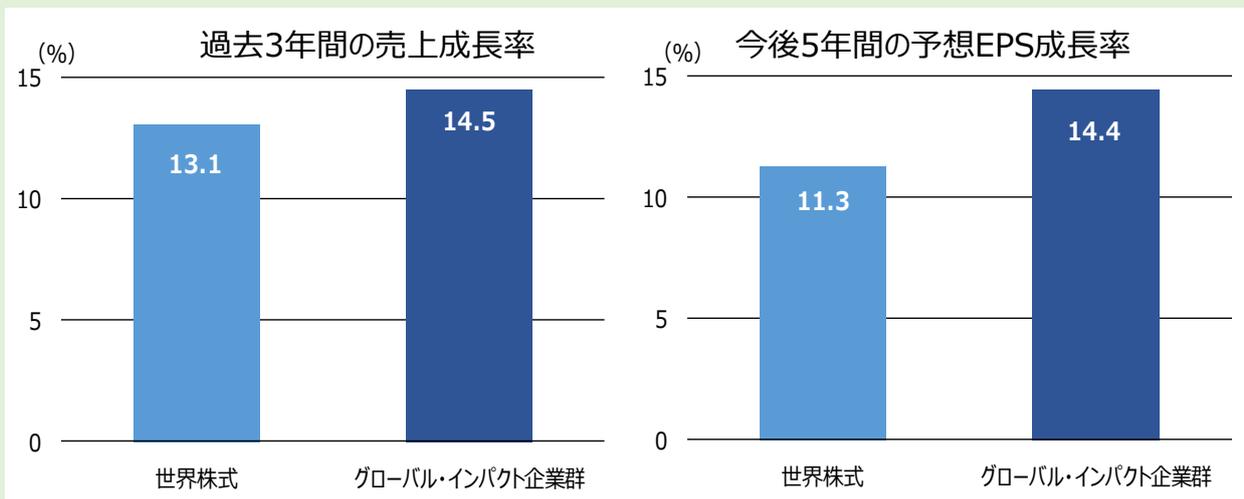
定量化

社会や地球環境へのプラスの影響（インパクト）を**定量的に評価**することが可能である

インパクト企業の成長性

- 当ファンドが投資対象とする銘柄群の成長性は世界株式をやや上回る水準です。

【インパクト企業の成長性】



(注) データは2022年12月末時点。世界株式はMSCI AC ワールドインデックス、グローバル・インパクト企業群は、ウェリントンの個別企業調査に基づく独自の投資対象銘柄群。

それぞれ米ドルベース。MSCI AC ワールドインデックスはマザーファンドおよび当ファンドの参考指数であり、ベンチマークではありません。

(出所) ウェリントン、FactSetのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

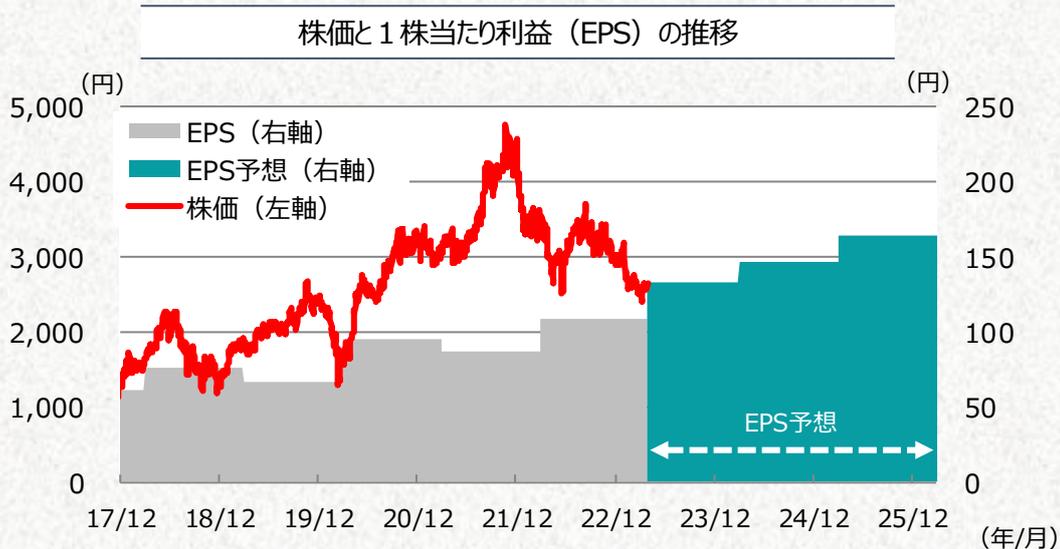
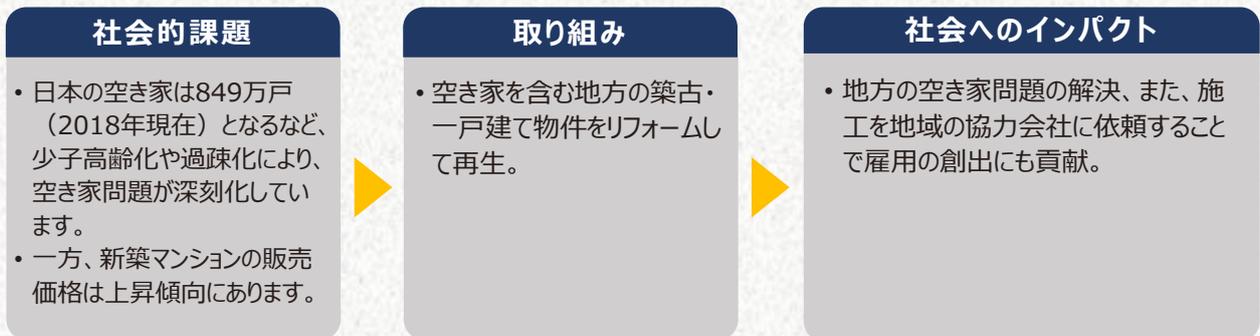
カチタス／日本

中古住宅再生で 新たな価値を提供

- 中古住宅管理、マーケティング、仲介、その他の関連サービスを提供しています。
- カチタス独自のノウハウにより空き家を仕入れ、リフォームによって付加価値をつけることで、新築の半額程度の価格で販売しています。



(イメージ図)



(注1) 株価は2017年12月12日（上場日）～2023年4月末、日次。
 (注2) EPSは2018年3月期～2026年3月期。2024年3月期以降のEPSはBloomberg予想。

(出所) ウェリントン、Bloombergのデータを基に委託会社作成

- ※ 上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- ※ 上記は投資対象銘柄の例であり、当ファンドにおいて当該銘柄を保有しているとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。
- ※ 投資テーマの名称はウェリントンが独自に設定したものです。今後、変更される場合があります

グローブライフ／米国

低所得層向けの生命保険等で 経済的な負担を緩和

- 米国の保険会社。低所得層向けの生命保険や医療保険など様々なサービスは、人々の経済的な負担を緩和しています。
- 他社がほとんど参入していないため、サービスが十分に行き届いていない市場で、保険事業を展開しています。



(イメージ図)

社会的課題

- ・世界の労働人口に占める小規模事業者は約半数に上ります。
- ・金融サービスの多様化で資金にアクセスできる環境の整備は、経済の原動力である中小企業や個人にとって重要です。

取り組み

- ・低中所得層を主な対象とし、保険料を抑えた基本的な生命保険商品を提供。
- ・これまで保険を購入することができなかった人々の生活の質の向上に寄与。

社会へのインパクト

- ・保険契約数合計
約**1,430万件***

* 2021年に入手した過去複数年の累計値。

株価と1株当たり利益（EPS）の推移



(注1) 株価は2017年12月末～2023年4月末、日次。

(注2) EPSは2018年12月期～2025年12月期。2023年12月期以降のEPSはBloomberg予想。

(出所) ウェリントン、Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ 上記は投資対象銘柄の例であり、当ファンドにおいて当該銘柄を保有しているとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

※ 投資テーマの名称はウェリントンが独自に設定したものです。今後、変更される場合があります

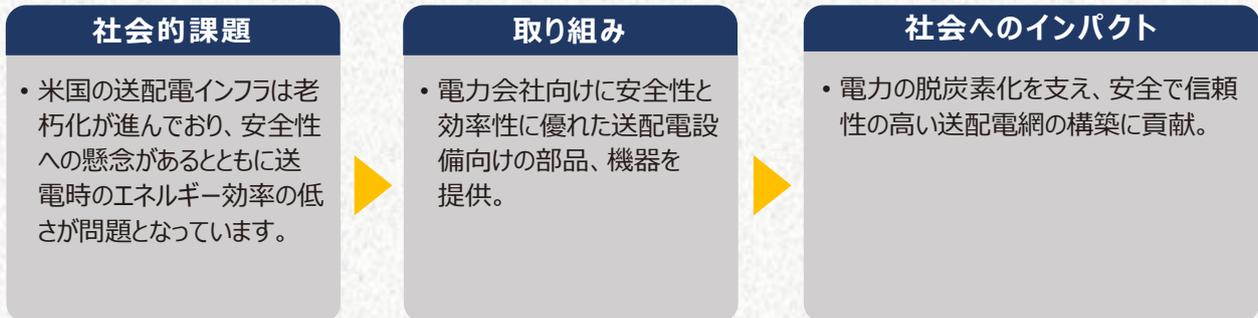
ハツベル／米国

脱炭素を縁の下から支える 19世紀創業の老舗メーカー

- 送電線や鉄塔をはじめとした送電・配電設備に使用される様々な部品や機器を電力会社に提供しています。
- 商品の取扱いの幅の広さを強みに、公益企業向けの市場で高いシェアを誇ります。



(イメージ図)



株価と1株当たり利益（EPS）の推移



(注1) 株価は2017年12月末～2023年4月末、日次。

(注2) EPSは2018年12月期～2025年12月期。2023年12月期以降のEPSはBloomberg予想。

(出所) ウェリントン、Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ 上記は投資対象銘柄の例であり、当ファンドにおいて当該銘柄を保有しているとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

※ 投資テーマの名称はウェリントンが独自に設定したものです。今後、変更される場合があります

ダーリン・イングレディエンツ／米国

使用済油を再生利用することで、 環境保全と脱炭素に貢献

- テキサス州に本社を置き、家畜処理時にできる副産物やレストランの調理油を再生利用し提供しています。
- レストランを対象に、油のろ過・回収サービスを提供するほか、これらを加工処理して、獣油、肉骨粉、飼料用油脂などの製品として米国および海外で販売しています。



(イメージ図)

社会的課題

- ・世界の一般廃棄物の排出量は2050年までに70%増加し、約35億トンに達すると予測されています。
- ・世界の温暖化ガス排出量のうち、運輸部門は約2割を占めています。

取り組み

- ・使用済み食用油を原料にしたバイオ燃料や食肉加工で発生する不可食部分を活用した飼料・肥料などの再生を手掛け、環境保全に貢献。

社会へのインパクト

- ・年間約11億リットルの再生バイオディーゼル燃料を生産。
- ・再生バイオディーゼル燃料は化石燃料に比べ最大85%の温暖化ガスを削減。

株価と1株当たり利益（EPS）の推移



(注1) 株価は2017年12月末～2023年4月末、日次。

(注2) EPSは2018年12月期～2025年12月期。2023年12月期以降のEPSはBloomberg予想。

(出所) ウェリントン、Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ 上記は投資対象銘柄の例であり、当ファンドにおいて当該銘柄を保有しているとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

※ 投資テーマの名称はウェリントンが独自に設定したものです。今後、変更される場合があります

SFDR（サステナブルファイナンス開示規則）について

- ファンド等のサステナビリティ特性をより比較しやすくし、最終投資家の理解を深めることを目的とした**EUのサステナブルファイナンス開示規則（以下、SFDR*）**が、**2021年3月より順次適用開始**となりました。
- 昨今のESG投資の盛り上がりを見て、これに便乗したESGとは無関係の運用商品も散見されるようになってきています。いわゆる「グリーンウォッシング」と呼ばれる行為で、最近問題視されるようになってきました。こうした「**グリーンウォッシング**」への牽制としても、『SFDR』による**ファンド分類が役立つものと期待されています。**

* SFDRは、Regulation on Sustainability-related Disclosures in the Financial services sectorの略称。

欧州発の情報開示規則『SFDR』とは

<SFDRによるファンド分類>

条項	該当ファンド
第6条	投資プロセスにいかなるサステナビリティも組込んでいないファンド
第8条	環境や社会的な特性を促進するファンド
第9条	サステナブル投資を目的とするファンド



※写真はイメージです。

当ファンドのマザーファンドと同様な運用戦略『Wellington Global Impact Fund』は、SFDR 第9条に分類

- 欧州の運用会社などはSFDRの定める基準にそって、自社のファンドがどれだけサステナビリティに配慮しているのか、つまり「どれだけグリーンなのか」を公表することが求められるようになりました。
- 『SFDR』では、ファンドのサステナビリティ特性を3段階で評価し、最も評価が高いファンドはSFDRの条文の番号にちなみ「9条ファンド」と呼ばれ、次いで「8条ファンド」、「6条ファンド」と続きます。

(出所) ウェリントン、欧州連合のデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

当ファンドで注目する投資テーマ

社会的課題に関連する投資テーマ

衣食住の確保

持続的農業と栄養支援 健康促進



住居の確保 水問題と公衆衛生



生活の質向上

教育と職業訓練 金融サービス



デジタルデバイド 安全と危機管理



環境問題

代替エネルギー 環境保全



資源の効率化



(イメージ図)

国連の持続可能な開発目標（SDGs）との整合性

上記の投資テーマとは別に、投資対象企業を国連のSDGsの17目標に沿って分類します。さらに、SDGsにおける目標の169のターゲットとも照合しています。

※ 投資テーマの名称はウェリントンが独自に設定したものです。今後、変更される場合があります。また、投資テーマのうち、複数の投資テーマ（マルチテーマ）にまたがる事業を行う企業へ投資する場合があります。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

今後の市場見通しと運用方針

【市場見通し】

- ロシア・ウクライナ情勢の長期化により、サプライチェーン（供給網）の混乱や世界的なインフレ圧力が強まり、マクロ環境の不確実性が高まっています。欧州における戦争の長期化とエネルギー供給の逼迫は短期的には企業活動に対してマイナスの影響を及ぼしているものの、中長期的には欧州の再生可能エネルギーへの転換を加速させています。
- 米国においても、バイデン政権による気候変動対策を中心とするインフレ抑制法の成立によって再生可能エネルギーや電気自動車といった脱炭素インフラへの支援が加速しており、代替エネルギーを筆頭に「環境問題」の投資テーマで保有する銘柄にとって収益拡大の機会があると評価しています。
- 景気後退のリスクが高まり、経営環境の厳しさが増すなか、健全な資本構成を持つ企業が競争において優位に立つと考えます。

【運用方針】

- 当ファンドでは、インパクト企業の評価にあたって差別化された競争力や収益力の有無、そして経営陣の質を重視しており、世界経済をめぐる不透明感が高まる局面においても耐えうる企業に投資することが可能であると考えています。
- 引き続き、投資テーマ別調査の拡大に取り組み、革新的な技術を有する企業、安定成長が見込まれる企業および継続可能な競争優位性を有する企業に注目し、ビジネス・サイクルおよび投資テーマの分散に努めて参ります。

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。見通しおよび運用方針は、今後予告なく変更する場合があります。

当ファンドの運用状況（2023年4月末現在）

世界インパクト投資ファンド

基準価額 13,798円 純資産総額 409億円

基準価額・純資産総額の推移



騰落率

期間	ファンド
1ヵ月	0.7%
3ヵ月	-0.5%
6ヵ月	-6.5%
1年	-2.4%
3年	62.9%
設定来	100.8%

分配金推移

決算	分配金
第9期 (21/2)	700円
第10期 (21/8)	300円
第11期 (22/2)	0円
第12期 (22/8)	0円
第13期 (23/2)	0円
設定来	4,250円

世界インパクト投資ファンド（資産成長型）

基準価額 14,907円 純資産総額 436億円

基準価額・純資産総額の推移



騰落率

期間	ファンド
1ヵ月	0.7%
3ヵ月	-0.5%
6ヵ月	-6.5%
1年	-2.4%
3年	62.9%
設定来	49.1%

分配金推移

決算	分配金
第1期 (18/8)	0円
第2期 (19/8)	0円
第3期 (20/8)	0円
第4期 (21/8)	0円
第5期 (22/8)	0円
設定来	0円

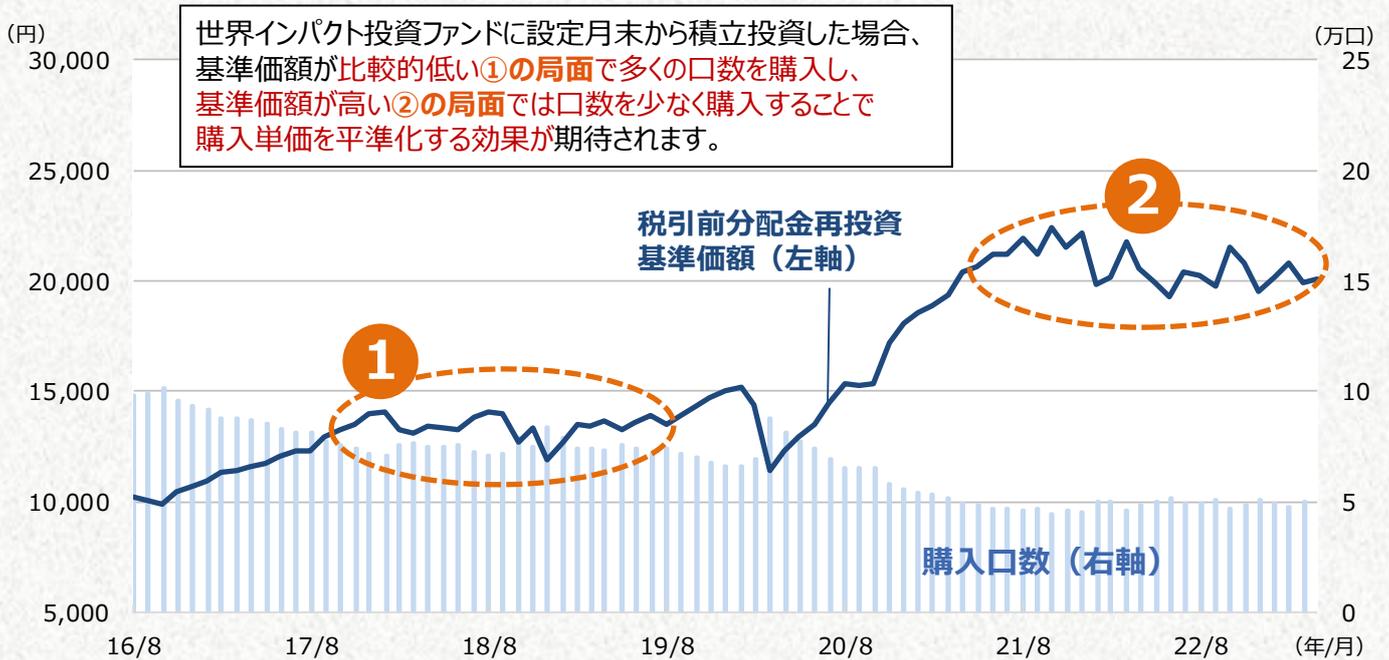
- (注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。分配金は1万口当たり（税引前）の金額です。
 (注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。
 (注3) 騰落率は「世界インパクト投資ファンド」が税引前分配金再投資基準価額、「世界インパクト投資ファンド（資産成長型）」が基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは14ページをご覧ください。

(ご参考) 積立投資のシミュレーション

毎月10万円ずつ投資した場合に購入できる口数の推移



毎月10万円ずつ積立投資した場合の評価額



(注1) データはいずれも2016年8月末(設定月末)~2023年4月末、月次。

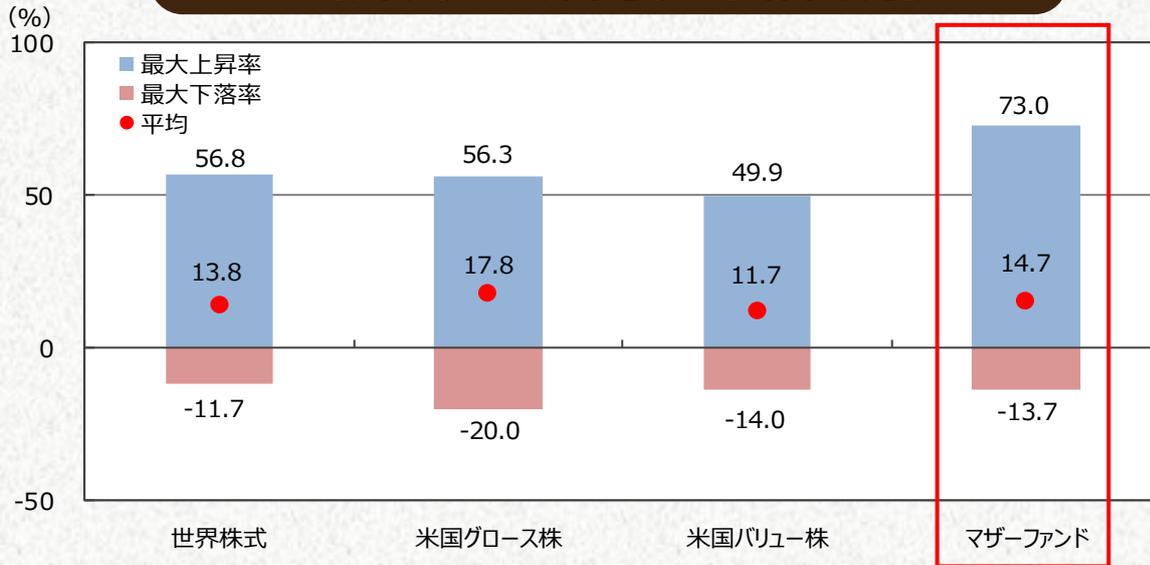
(注2) 上記は一定金額(毎月10万円)を世界インパクト投資ファンドの税引前分配金再投資基準価額(1万口当たり、信託報酬控除後)に毎月末に投資すると仮定して計算したシミュレーションです。ただし最終月は投資しません。なお、購入時手数料等は考慮していません。税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

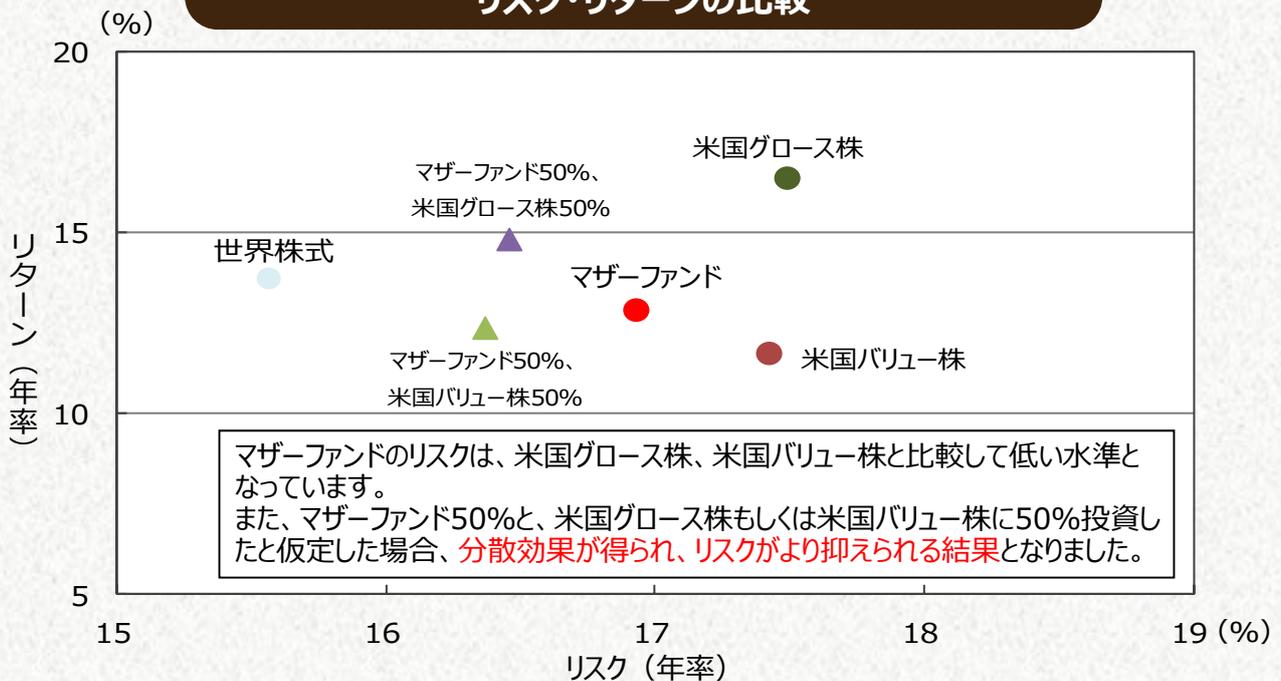
- ※上記は一定の前提条件に基づくシミュレーションであり、実際の投資成果ではありません。また、当ファンドの将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ※投資信託は元本が保証された商品ではなく、積立・換金のタイミングによっては収益が積立投資元本を割り込むことがあります。また、積立投資よりも一括投資のほうが結果的に有利な場合もあります。
- ※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは14ページをご覧ください。

(ご参考) 1年間の最大上昇率と最大下落率、リスク・リターンの比較

1年間の最大上昇率と最大下落率の比較



リスク・リターンの比較



- (注1) データはいずれも2016年8月末(設定月末)～2023年4月末、月次。
 - (注2) マザーファンドは「世界インパクト投資マザーファンド」。マザーファンドに信託報酬はかかりません。(当ファンドは年率1.98%(税抜き1.80%)の信託報酬がかかります。)
 - (注3) 世界株式はMSCI AC ワールドインデックス(配当込み、円ベース)、同インデックスはマザーファンドおよび当ファンドの参考指数です。米国グロース株はS&P500種グロース指数(配当込み、円ベース)、米国バリュー株はS&P500種バリュー指数(配当込み、円ベース) 両指数はマザーファンドおよび当ファンドの参考指数およびベンチマークではありません。
 - (注4) マザーファンドの基準価額算出時の外貨建て資産の評価額は、基準価額算出日前日の株価と基準価額算出日の為替レートを使用しています。世界株式、米国グロース株、米国バリュー株は同様の計算方法により、基準価額算出日前日の指数値と基準価額算出日の為替レートから円換算値を算出し指数化しています。
 - (注5) 最大上昇率、最大下落率、平均は2017年8月末～2023年4月末の各月末時点からの過去1年間の騰落率の最大値、最小値、平均値。
 - (注6) リターンはそれぞれの期間の騰落率を年率換算して算出。リスクは月次騰落率の標準偏差を年率換算して算出しています。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。
 - (注7) マザーファンド50%と、米国グロース株もしくは米国バリュー株に50%投資した場合のデータは各月初に各々50%の配分比率となるように調整を行い計算しています。
- (出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績、および過去の実績を基に当社が行ったシミュレーションの結果であり、実際の投資成果ではありません。一定の前提条件に基づくものであり、経費等は考慮されていません。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。
 ※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは14ページをご覧ください。

ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

世界インパクト投資ファンド : 年2回決算型
世界インパクト投資ファンド（資産成長型） : 資産成長型

1. マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の株式の中から社会的な課題の解決にあたる革新的な技術やビジネスモデルを有する企業に実質的に投資を行うことで、信託財産の成長を目指します。
 - 当ファンドは、「世界インパクト投資マザーファンド」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
 - 銘柄選定にあたっては、社会的課題の解決（社会的インパクト）に取り組む企業に着目し、個々の企業のファンダメンタル分析等を行い、投資魅力のある銘柄に投資します。
 - 実質組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
2. 実質的な運用は、ウエルトン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが行います。
 - マザーファンドにおける運用指図にかかる権限を、ウエルトン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーへ委託します。
3. 「世界インパクト投資ファンド」と「世界インパクト投資ファンド（資産成長型）」の2つのファンドからお選びいただけます。
 - 「世界インパクト投資ファンド」は、毎年2月、8月の10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として分配を目指します。
 - 「世界インパクト投資ファンド（資産成長型）」は、毎年8月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配金額を決定します。

※ 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※ 各ファンドの間でスイッチングが可能です。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株価変動に伴うリスク

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

■ 為替リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて外貨建資産に投資するため、為替変動のリスクが生じます。また、当ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

■ カントリーリスク

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

- 政治体制の変化
 - 社会不安の高まり
 - 他国との外交関係の悪化
 - 海外からの投資に対する規制
 - 海外との資金移動の規制
- さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

■ 信用リスク

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

■ 流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

お申込みメモ

購入単位

当初購入の場合：1万円以上1円単位

追加購入の場合：1万円以上1円単位

投信自動積立の場合：1万円以上1千円単位

スイッチングの場合：1円以上1円単位

※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

三井住友銀行の定める期日までにお支払いください。

換金単位

1円以上1円単位

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

信託期間

（年2回決算型）2036年8月12日まで（2016年8月26日設定）

（資産成長型）2036年8月12日まで（2018年5月14日設定）

決算日

（年2回決算型）毎年2月、8月の10日（休業日の場合は翌営業日）

（資産成長型）毎年8月10日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

（年2回決算型）決算日に、分配方針に基づき分配を行います。

（資産成長型）決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。

ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

課税関係

● 課税上は株式投資信託として取り扱われます。

● 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

● ニューヨーク証券取引所の休業日

● 英国証券取引所の休業日

● ニューヨークの銀行の休業日

● ロンドンの銀行の休業日

スイッチング

（年2回決算型）、（資産成長型）の間でスイッチング可能

スイッチングの際にも、ご購入いただくファンドの最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入時手数料（消費税込）は、購入代金（購入金額（購入価額（1口当たり）×購入口数）に購入時手数料（消費税込）を加算した額）に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。
(購入代金) (手数料率)
1億円未満……………3.30% (税抜 3.00%)
1億円以上5億円未満……………1.65% (税抜 1.50%)
5億円以上……………0.55% (税抜 0.50%)
※「分配金自動再投資型」において、分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
- スイッチング手数料
ありません。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.98% (税抜き1.80%)の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会 : 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ : https://www.smd-am.co.jp コールセンター : 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。 株式会社三井住友銀行
投資顧問会社	マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。 ウエルトン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 資料の作成、設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

作成基準日：2023年4月末